

2020（令和2）年度第4回（通算第45回）理事会（通常）議事録

一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2020年9月6日（日） 10時～12時10分

2. 場 所：Zoomにより実施

3. 出席者：

理事19名中、18名

以下の出席者がWEBシステムZOOMにより参加した

（代表理事）兼原敦子

（理事）明石欽司

（理事）新井京

（理事）石田淳

（理事）植木俊哉

（理事）小畑郁

（理事）玉田大

（理事）都留康子

（理事）寺谷広司

（理事）西谷祐子

（理事）塚原（西村）弓

（理事）濱本正太郎

（理事）濱本幸也

（理事）古谷修一

（理事）森肇志

（理事）森川幸一

（理事）森田章夫

（理事）山田哲也

（監事）佐野寛

（監事）真山全

（事務局）藤澤巖、堀口健夫、北村朋史

4. 議事要旨

開催に先立ち、定款第29条3項に基づき代表理事が議長となった。定款第41条1項及び2項に基づき、定足数が確認され、議決に加わることができない議長を除く16名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数（10名）が出席していることが確認された（後に議決事項の審議前に17名となった）。続けて、前回2020（令

和 2) 年度第 3 回 (通算第 44 回) 理事会 (臨時) の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 評議員・理事の交代に伴う登記に関する件

古谷事務局長より、評議員・理事の交代に伴う登記が無事終了したことが報告された。

2 2020 年度研究大会会場キャンセルに関する件

山田大会運営委員会委員長より、2020 年度研究大会の会場として利用する予定であったウインクあいちについて、利用キャンセルの手続が完了し、銀行振込手数料分を除く会場利用費の全額が学会に返金されたことが報告された。

3 第 8 回小田滋賞に関する件

森国際関係法教育委員会委員長より、第 8 回小田滋賞の公募を開始し、その旨を学会のウェブサイトおよび全国の大学へのポスターの配布を通じて告知したこと、本件は今後発送予定のニューズレターにも掲載し、さらに周知を図っていくことが報告された。またコロナ禍で、大学の掲示板を見る機会が限られることにも鑑み、理事会メンバーにも周知の協力が求められた。

4 その他

なし。

2) 議決事項

第 1 号議案 委員会及び部の構成に関する件

兼原代表理事より、資料に基づき、各委員会および部の構成について提案がなされた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事 (17 名) の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 委員会及び部の委員を別表の通り選任する。

第 2 号議案 2020 年度予算 補正予算に関する件

植木会計部長より、2019 年度正味財産増減計算書および 2020 年度収支補正予算 (案) に基づき、説明がなされた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事 (17 名) の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2020 年度収支補正予算 (案) を承認する。

第3号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第124年次）に関する件

小畑研究企画委員会委員長より、資料に基づき、2021年度研究大会のプログラム（案）について説明がなされた。2021年度のプログラム（案）は、2020年度のプログラムを引き継いだものであること、今後一部のセッションの座長等、未定の部分について速やかに作業を進めていくこと、また前回応募がなかった公募パネル報告については、改めて公募を行う方針であることが説明された。

山田研究大会運営委員会委員長より、2021年度研究大会を2021年9月6日（月）から9月8日（水）にかけて新潟県の朱鷺メッセで開催すること、および上記の日程で同会場の利用申込みを行うことが提案された。

兼原代表理事より、2021年度研究大会について次の2つの提案がなされた。第1に2年連続で研究大会が開催されない事態を避けるべく、2021年度研究大会は、その開催の態様には工夫が必要となりうるものの、これを開催すること。第2に2021年度研究大会の開催の態様を検討し、次回の理事会（2022年2月ないし3月に開催）にて対応策を提案するワーキング・グループ（「2021年大会検討WG」）を設置すること。

定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

- ・2021年度研究大会を開催するものとし、開催の態様を検討し、理事会に提案することを所掌事項とするワーキング・グループを設置する。
- ・2021年度研究大会プログラム（案）を承認する。
- ・同研究大会は、2021年9月6日（月）から9月8日（水）にかけて新潟県朱鷺メッセで開催するものとし、同会場の利用申込みを行う。

第4号議案 一般財団法人国際法学会年次研究大会（第125年次）の会場に関する件

山田研究大会運営委員会委員長より、2022年度研究大会を2022年9月5日（月）から9月7日（水）にかけてウィンクあいちで開催する方向で、同会場の利用申請を行うことが提案された。また2023年度研究大会は、静岡県グランシップで開催する方向で検討を進めていることが報告された。

定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

- ・2022年度研究大会を2022年9月5日（月）から9月7日（水）にかけてウィンクあいちで開催する方向で、同会場の利用申請を行う。

第5号議案 国際法外交雑誌第119巻・第120巻の編集状況に関する件

瀧本雑誌編集委員会委員長より、資料に基づき、119巻の編集状況と120巻の編集方針について説明がなされた。120巻1号および2号は、COVID-19をテーマとした特集号とすること、同特集号の原稿の字数は、26,000字ではなく、10,000字程度とすること、また同特集号は、速報性の要請に鑑み、刊行に先立って学会ウェブサイト等で公表することにつき、雑誌編集委員会にて検討中であるとの報告がなされた。

各理事からの意見も踏まえ、兼原代表理事より、120巻1号および2号の特集号は、合併号とし、執筆期間および理事会における意思決定の機会を確保するため、同合併号は、2号の刊行時期（2021年8月）に合わせて刊行することとし、雑誌編集委員会にて、理事会で議論となった論点を含めて速やかに同合併号の企画を明確にし、これを臨時の理事会にて審議することが提案された。

そのほか瀧本雑誌編集委員会委員長より、「会報」を国際法外交雑誌に掲載し続ける必要があるか等の、雑誌編集委員会にて検討を進めている事項について報告がなされた。これに対して、数名の理事より、歴史的な研究の典拠としては会報が学会誌に掲載されていることの意義は大きく、慎重な検討をされたいとの発言がなされた。

定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

- ・120巻1号および2号の特集号は、合併号とし、2号の刊行時期（2021年8月）に合わせて刊行する。
- ・雑誌編集委員会にて速やかに同合併号の企画を明確にし、これを臨時の理事会にて審議する。

第6号議案 日弁連主催 国際公法連続講座に関する件

新井アウトリーチ委員会委員長より、日弁連から国際法学会に対して日弁連主催の国際公法連続講座への後援依頼があったことが報告され、これに応じて同講座を後援することが提案された。

定款第41条1項及び2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 日弁連主催の国際公法連続講座を後援する。

第7号議案 ニュースレターの発信に関する件

西村会員委員会委員長より、2020年度研究大会の中止に伴って、総会も非開催となったため、例年総会にて会員に伝達している情報をニュースレターで伝達するとの提案がなさ

れた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】 2020 年度については、例年総会にて会員に伝達している情報をニューズレターで伝達する。

第 8 号議案 公益目的支出計画の変更認可申請に関する件

古谷事務局長より、公益目的支出計画の完了日（令和 4 年 3 月 31 日）までに公益目的財産額を支出することが困難であるため、公益目的支出計画の変更認可申請を行うべく、その準備を始めるとの提案がなされた。また同申請に関わる業務を弁護士事務所に委託する提案がなされた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

- ・公益目的支出計画の変更認可申請を行うべく、その準備を始める。
- ・同申請に関わる業務を弁護士事務所に委託する。

第 9 号議案 新入会員の承認に関する件

古谷事務局長より、3 件の入会申請（一般会員 1 件、院生会員 2 件）について提案がなされた。

定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（17 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

新入会員＝3 名（一般会員＝1 名 院生会員＝2 名）

新入会員入会後の会員

864 名（一般 772 名、学生 45 名、名誉 41 名、特別 3 名、終身 1 名、維持 2 件）

（会員種別変更：学生会員より一般会員へ 23 名）

第 10 号議案 その他

寺谷エキスパート・コメント委員会委員長より、学会ウェブサイトエキスパート・コメントが掲載されても会員が気づかないとの問題が指摘された。議論に先立ち、兼原代表理事より、HP 掲載事項はすべて必要かつ重要であり、軽重はないとの発言がなされた。エキスパート・コメントの掲載とともに会員にメールで通知するとの対応策の是非につき意見交

換がなされた。この問題は、代表理事が関係の委員会委員長などとも協議して、しかるべく対応することになった。

【議決事項】 なし

以上をもって議案の審議が終了したので、12時10分に本理事会を閉会した。

以 上

別表（第1号議案）

国際法学会 役員・委員名簿（2020年～22年）

（○印は幹事。あいうえお順）

代表理事 兼原敦子

1 総務部（部長・古谷修一）

事務局

事務局長 古谷修一

事務局員 北村朋史、○藤澤巖、○堀口健夫

ホームページ委員会

委員長 玉田大

委員 小寺智史、権南希、瀬田真、○松井章浩

会員委員会

委員長 西村弓

委員 ○安藤貴世、小川裕子、北坂尚洋、若狭彰室

2 会計部（部長・植木俊哉）

会計部長 植木俊哉

委員 ○佐俣紀仁

3 研究企画部（部長・小畑郁）

研究企画委員会

委員長 小畑郁

委員 国際法 ○岩月直樹、川岸伸、西平等、西村智朗、○前田直子、吉田脩、和仁健太郎

国際私法 中西康、林貴美、○横溝大

国際政治・外交史 大中真、○山田高敬

外務省 濱本幸也（国際法課長）

研究大会運営委員会

委員長 山田哲也

委員 掛江朋子、田中佐代子、新倉圭一郎、○濱田太郎、○萬歳寛之

4 研究振興部（部長・西谷祐子）

研究振興委員会

委員長 西谷祐子

委員 国際法 ○黒崎将広、高柴優貴子、西谷斉、皆川誠、南諭子

国際私法 藤澤尚江

国際政治・外交史 廣瀬陽子

若手研究者育成委員会

委員長 都留康子

委員 国際法 坂巻静佳、西本健太郎、二杉健斗、根岸陽太、樋口恵佳、松田浩道、

○水島朋則

国際私法 岩本学

国際政治・外交史 二村まどか

5 雑誌編集部（部長・濱本正太郎）

雑誌編集委員会

委員長 濱本正太郎

委員 国際法 石井由梨佳、伊藤一頼、○岡田陽平、小島千枝、竹内真理、竹村仁美、

中島啓、福永有夏、許淑娟

国際私法 申美穂、高杉直、竹下啓介、○長田真里

国際政治・外交史 大矢根聡、長有紀枝、○三浦聡

外務省 深堀亮（条約課長）

6 国際交流部（部長・明石欽司）

国際交流委員会

委員長 明石欽司

委員 国際法 越智萌、○洪恵子、小林友彦、平野実晴、山田卓平

国際私法 種村祐介、羽賀由利子

国際政治・外交史 澤田眞治、高橋力也

7 社会連携部（部長・新井京）

アウトリーチ委員会

委員長 新井京

委員 国際法 岡松暁子、木村ひとみ、○鶴田順、山下朋子

国際私法 高橋宏司

エキスパート・コメント委員会

委員長 寺谷広司

委員 国際法 阿部克則、○齋藤民徒、内記香子、廣見正行、深町朋子、李禎之

国際私法 多田望、村上愛

外務省 錦織有史（国際法課首席事務官）

国際関係法教育委員会

委員長 森肇志

委員 国際法 ○阿部達也、郭舜、丸山政己

国際私法 神前禎、森下哲朗

国際政治・外交史 杉木明子、西谷真規子